

四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

アテカ工業株式会社

岐阜県関市下有知5601番地の1

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	アテナ工業株式会社
【英訳名】	ATHENA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下野 泰輔
【本店の所在の場所】	岐阜県関市下有知5601番地の1
【電話番号】	0575(24)2424(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 小木曾 範夫
【最寄りの連絡場所】	岐阜県関市下有知5601番地の1
【電話番号】	0575(24)2424(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 小木曾 範夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	7,001,103	6,336,611	9,972,315
経常利益 (千円)	130,356	202,545	287,386
四半期(当期)純利益 (千円)	66,211	93,685	152,470
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,293,733	1,293,733	1,293,733
発行済株式総数 (株)	9,524,070	9,524,070	9,524,070
純資産額 (千円)	6,115,432	6,206,351	6,198,343
総資産額 (千円)	10,237,271	9,807,974	10,670,303
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.95	9.84	16.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	59.7	63.3	58.1

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.44	7.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従来、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて計上しておりました販売手数料の一部を、第1四半期累計期間より売上高から控除し、「売上高」に含めて表示することに変更いたしました。
当該表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期財務諸表及び前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しの動きが見られる一方で、欧州の財政危機による世界経済の減速、長期化する円高、株価低迷等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

個人消費につきましても、実質所得の減少を不安視した消費者の節約志向は依然根強く、消費よりも貯蓄への志向が強まる中、低価格競争が一層激化し、厳しい経営環境下にあります。

プラスチック製食品包装容器業界におきましては、原油価格が高値圏で推移が高止まり、反面、デフレ化の是正が進展せず製品単価の適正水準への切り上げも厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社では生産工程、間接経費等の見直しを行い、原価低減に努めてまいりました。また、独自技術に基づく企画・開発・提案型営業に傾注し、消費者ニーズに応えるため「より便利に」をテーマにより良い製品づくりを目指し、同業他社との差別化製品を開発し積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は6,336百万円（前年同四半期比9.5%減）、営業利益は181百万円（前年同四半期比67.8%増）、経常利益は202百万円（前年同四半期比55.4%増）となりました。四半期純利益は93百万円（前年同四半期比41.5%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は5,288百万円（前事業年度末は5,842百万円）となり553百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

② 固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は4,519百万円（前事業年度末は4,828百万円）となり309百万円減少いたしました。主な要因は、減価償却による有形固定資産並びに投資有価証券の減少によるものであります。

③ 流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は3,175百万円（前事業年度末は4,069百万円）となり894百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

④ 固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は426百万円（前事業年度末は402百万円）となり24百万円増加いたしました。主な要因は、役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

⑤ 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は6,206百万円（前事業年度末は6,198百万円）となり8百万円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益の計上、剰余金の配当によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は13,200千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,524,070	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	9,524,070	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	9,524	—	1,293,733	—	1,322,776

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,520,500	19,041	—
単元未満株式	普通株式 2,570	—	—
発行済株式総数	9,524,070	—	—
総株主の議決権	—	19,041	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が270株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有割合 (%)
(自己保有株式) アテナ工業株式会社	岐阜県関市下有知 5601番地の1	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,353,170	2,132,865
受取手形及び売掛金	2,681,641	※2 2,273,006
商品及び製品	482,174	507,865
仕掛品	65,284	91,135
原材料及び貯蔵品	170,163	110,078
その他	89,948	174,073
貸倒引当金	△340	△270
流動資産合計	5,842,043	5,288,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,084,264	1,041,502
機械装置及び運搬具（純額）	1,167,480	1,042,354
土地	971,260	971,260
その他（純額）	174,286	139,622
有形固定資産合計	3,397,291	3,194,738
無形固定資産	51,990	51,067
投資その他の資産		
投資有価証券	874,564	782,437
その他	564,993	551,556
貸倒引当金	△28,981	△28,981
投資損失引当金	△31,600	△31,600
投資その他の資産合計	1,378,976	1,273,413
固定資産合計	4,828,259	4,519,219
資産合計	10,670,303	9,807,974
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,632,267	1,852,718
短期借入金	800,000	800,000
未払法人税等	56,196	44,130
役員賞与引当金	21,400	—
賞与引当金	130,000	65,144
その他	429,661	413,027
流動負債合計	4,069,526	3,175,020
固定負債		
退職給付引当金	148,672	152,358
役員退職慰労引当金	253,760	269,210
その他	—	5,033
固定負債合計	402,432	426,602
負債合計	4,471,959	3,601,623

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,293,733	1,293,733
資本剰余金	1,322,776	1,322,776
利益剰余金	3,591,774	3,590,232
自己株式	△365	△365
株主資本合計	6,207,918	6,206,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,575	△24
評価・換算差額等合計	△9,575	△24
純資産合計	6,198,343	6,206,351
負債純資産合計	10,670,303	9,807,974

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	7,001,103	6,336,611
売上原価	5,856,931	5,230,709
売上総利益	1,144,171	1,105,901
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	154,101	147,200
賞与引当金繰入額	16,117	15,041
退職給付費用	4,297	4,801
役員退職慰労引当金繰入額	16,830	16,560
運賃	455,339	359,279
その他	389,051	381,048
販売費及び一般管理費合計	1,035,737	923,931
営業利益	108,433	181,970
営業外収益		
受取利息	3,588	2,065
受取配当金	14,785	14,919
受取手数料	608	590
為替差益	—	378
貸倒引当金戻入額	—	70
その他	8,337	6,012
営業外収益合計	27,320	24,035
営業外費用		
支払利息	5,038	3,420
為替差損	358	—
その他	—	40
営業外費用合計	5,397	3,461
経常利益	130,356	202,545
特別利益		
固定資産売却益	354	—
特別利益合計	354	—
特別損失		
固定資産処分損	1,612	16
投資有価証券評価損	7,289	5,520
特別損失合計	8,901	5,536
税引前四半期純利益	121,809	197,009
法人税、住民税及び事業税	68,471	107,713
法人税等調整額	△12,874	△4,389
法人税等合計	55,597	103,323
四半期純利益	66,211	93,685

【表示方法の変更】

従来、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて計上しておりました販売手数料の一部を、第1四半期累計期間より売上高から控除し、「売上高」に含めて表示することに変更いたしました。

この変更は、新基幹システムの導入を進めるにあたり販売取引に係る販売手数料の内容を見直し、当社の営業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました15,924千円を「売上高」に組み替えております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は14,779千円減少し、その他有価証券評価差額金が130千円、法人税等調整額は14,910千円それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)												
1 保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">金額</th> <th style="text-align: left;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JSM PACKAGING SDN. BHD</td> <td style="text-align: right;">19,264千円 (800千マレーシア リングット)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	JSM PACKAGING SDN. BHD	19,264千円 (800千マレーシア リングット)	借入債務	1 保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">金額</th> <th style="text-align: left;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JSM PACKAGING SDN. BHD</td> <td style="text-align: right;">19,856千円 (800千マレーシア リングット)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	JSM PACKAGING SDN. BHD	19,856千円 (800千マレーシア リングット)	借入債務
保証先	金額	内容											
JSM PACKAGING SDN. BHD	19,264千円 (800千マレーシア リングット)	借入債務											
保証先	金額	内容											
JSM PACKAGING SDN. BHD	19,856千円 (800千マレーシア リングット)	借入債務											
2 —	※2 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、当第3四半期会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,286千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費 393,542千円	減価償却費 379,329千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	47,616	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	47,614	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	47,614	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日	利益剰余金
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	47,614	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

【セグメント情報】

当社は麺容器、弁当容器等のプラスチック製食品包装容器の製造販売事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円95銭	9円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	66,211	93,685
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	66,211	93,685
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,522,873	9,522,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年8月8日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト (MBO) (注) の一環として行われる株式会社シモノコーポレーション (以下「公開買付者」といいます。) による当社普通株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) について賛同の意見を表明すること及び当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者による本公開買付け及びその後の一連の手続により当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注) マネジメント・バイアウト (MBO) とは、一般に、買収対象会社の経営陣が買収資金の全部又は一部を出資して、事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

1. 公開買付者の概要 (平成24年8月8日現在)

(1) 商号	株式会社シモノコーポレーション	
(2) 本店所在地	岐阜市加納長刀堀四丁目24番地2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 下野 泰輔	
(4) 事業内容	有価証券の保有、運用、管理	
(5) 資本金の額	11,400,000円	
(6) 設立年月日	平成21年4月10日	
(7) 大株主及び持株比率	下野 泰輔 63.16% 服部 奈苗 26.32% 村谷 昌宣 9.47% 村谷 利恭 1.05%	
(8) 当社と公開買付者の関係等	資本関係	公開買付者は当社普通株式1,250,000株を保有しています。 なお、公開買付者の株主のうち下野泰輔氏は当社普通株式144,000株を、服部奈苗氏は当社普通株式58,000株を、村谷利恭氏は当社普通株式116,000株を保有しています。
	人的関係	公開買付者の代表取締役である下野泰輔氏は、当社の代表取締役社長を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は当社普通株式1,250,000株を保有している主要株主であり、また、当社の代表取締役社長である下野泰輔氏が公開買付者の議決権の63.16%を保有しているため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

2. 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成24年8月8日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

3. 本公開買付け後の組織再編等の方針

公開買付者によれば、公開買付者は、当社を完全子会社化することを企図しており、本公開買付けにより当社の発行済株式の全てを取得することができなかつた場合には、本公開買付け成立後、以下に述べる方法により、公開買付者が当社の発行済株式の全てを所有するための手続を実施することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、公開買付者は、①当社において普通株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③当社の当該普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類の当社の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を当社に対して要請する予定です。

また、本臨時株主総会にて上記①のご承認をいただき、上記①に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となるところ、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会における上記②の承認に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、公開買付者は、本臨時株主総会の開催日の同日を開催日とする本種類株主総会の開催を当社に対して要請する予定です。

公開買付者は、本公開買付けが成立した場合には、当社の発行済普通株式（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）の3分の2以上を所有することとなる予定であり、本臨時株主総会及び本種類株主総会に上記各議案が上程された場合、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催につきましては、平成24年11月上旬頃、上記③の効力発生に伴う当社の完全子会社化につきましては、平成24年12月中旬頃を目途としておりますが、具体的な手続及び実施時期等については、当社との協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

上記各手続が実行された場合には、当社普通株式は全て全部取得条項が付されたうえで、その全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主には当該普通株式の取得の対価として当社の別個の種類株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社の別個の種類株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社の別個の種類株式の数を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社の別個の種類株式の売却等の結果、各株主に交付される金銭の額については、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）に当該各株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるように算定される予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付される当社の別個の種類株式の内容及び数は本日現在未定ですが、かかる株式の数については、公開買付者が当社の発行済株式の全てを所有することになるよう、公開買付者以外の当社の株主で本公開買付けに応募しなかつた株主に対して交付する数が1株に満たない端数となるように決定される予定です。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、上記③の全部取得条項が付された当社普通株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は裁判所に対して当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。この方法による場合、1株当たりの取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。なお、上記②の定款変更に関連して、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従い、株主はその保有する株式の買取請求を行うことができ、裁判所に買取価格の決定を求める申立てを行うことができる旨が定められておりますが、全部取得条項による取得の効力が生じたときは、会社法第117条第2項の買取価格決定の申立て適格を欠くと判断される可能性があります。

なお、本公開買付けは、本臨時株主総会及び本種類株主総会における当社の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、本公開買付け後の公開買付者の株券等所有割合、公開買付者以外の当社の株主の当社普通株式の所有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者が当社の発行済株式の全てを所有することになるよう、本公開買付けに応募されなかった株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用を予定しており、この場合に、当該当社の株主に交付される金銭の額についても、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるように算定される予定です。以上の場合における具体的な手続及び実施時期等については、当社と協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

なお、公開買付者は、上記の各手続の実行後に、公開買付者を消滅会社、当社を存続会社として吸収合併を実施することを予定しておりますが、その具体的な日程等の詳細については未定です。

4. 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

当社の普通株式は、本日現在、JASDAQに上場しておりますが、公開買付者は本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設けていないため、本公開買付けの結果次第では、当社の普通株式はJASDAQの株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果、当該基準に該当しない場合でも、上記「3. 本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載のとおり、公開買付者は、適用ある法令に従って、当社を完全子会社化することを企図しておりますので、その場合にはJASDAQの株券上場廃止基準に従い、当社の普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。

なお、上場廃止後は、当社の普通株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

5. 公開買付者による当社株式の公開買付けの概要

(1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(2) 買付け等の期間

平成24年8月9日（木曜日）から平成24年9月20日（木曜日）まで（30営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金400円

(4) 買付け等の価格の算定根拠

公開買付者は、本公開買付価格の決定にあたり、公開買付者及び当社から独立した第三者機関であるみずほマネジメントアドバイザーズ株式会社より、株式価値算定書を取得しております。

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数 8,272,800株

買付予定数の下限 5,769,534株

買付予定数の上限 一株

(6) 公開買付け開始公告日

平成24年8月9日（木曜日）

2 【その他】

第43期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）中間配当については、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	47,614千円
② 1株当たりの金額	5円 00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年6月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

アテナ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嗣 平 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアテナ工業株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アテナ工業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月8日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社シモノコーポレーションによる会社の普通株式に対する公開買付けについて賛同の意見を表明すること及び会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。